北広島管理事務所管内　のり面排水設計

特記仕様書

令和８年１１月

東日本高速道路株式会社

北海道支社　北広島管理事務所

第１章　総則

１－１　調査等概要

１－１－１　調査等名　　北広島管理事務所管内　のり面排水設計

１－１－２　道路名　　道央自動車道
道東自動車道
日高自動車道

１－１－３　履行箇所

道央自動車道　自）北海道登別市青葉町　（KP S 110.6）
（緯度 141° 4′ 50″ ，経度 42° 23′ 56″ ）
至）北海道札幌市厚別区上野幌　（KP S 7.9）
（緯度 141° 27′ 51″ ，経度 43° 0′ 54″ ）

道東自動車道　自）北海道千歳市上長都　（KP E 0.0）
（緯度 141° 35′ 7″ ，経度 42° 50′ 43″ ）
至）北海道夕張市紅葉山　（KP E 42.1）
（緯度 142° 2′ 12″ ，経度 42° 55′ 22″ ）

日高自動車道　自）北海道苫小牧市字植苗　（KP 0.0）
（緯度 141° 39′ 7″ ，経度 42° 42′ 35″ ）
至）北海道苫小牧市字沼ノ端　（KP 4.0）
（緯度 141° 41′ 43″ ，経度 42° 41′ 22″ ）

１－１－４　主な履行内容

詳細設計　現地踏査	１式
詳細設計　用排水設計	6.61ｋｍ
附帯工設計　設計打合せ	１式
附帯工設計　工事用進入路設計	8 箇所
附帯工設計　詳細図作成	9 枚
工事発注用図面作成　図面修正	74 枚
工事発注用図面作成　数量計算	74 枚
工事発注用数量表作成　工事目的物別数量総括表	１工事

１－２　適用する共通仕様書

契約書第１条に規定する「調査等共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）は、令和８年７月版とする。

１－３ テクリスへの登録

本業務は、「調査等における余裕期間制度」を適用しており、共通仕様書１－１２－４「テクリスへ登録」の規定によらず、以下のとおりとする。

（1） 受注時は、受注者が設定した業務の始期から１５日以内

１－４　履行期間

本業務は、共通仕様書１－１３「着手日等」の規定によらず、受注者の円滑な業務執行体制の確保を図るため、事前に技術者確保等の準備を行うことができる全体履行期間及び余裕期間を設定した業務であり、発注者が示した全体履行期間内（業務完了期限までの間）で、受注者が業務の始期（業務着手日）及び終期（業務完了日）を任意に設定することができる。なお、契約上の履行期間は、契約保証取得の日の翌日から受注者が設定した業務の終期までの期間とする。

余裕期間内は、管理技術者、照査技術者又は現場作業責任者を設置することを要しない。また、業務着手以外の業務のための準備を行うことができるが、現地踏査や打合せを行ってはならない。

なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

受注者は、落札者決定から 10 日以内に、履行期間通知書（本特記仕様書様式―２）により、業務の始期及び終期を発注者へ通知しなければならない。

余裕期間（業務着手期限）：契約保証取得の日の翌日から６０日間（まで）

全体履行期間（業務完了期限）：契約保証取得の日の翌日から６００日間（まで）

１－５　資料の貸与

共通仕様書１－１５－１「資料の貸与」に基づく貸与資料は、下表のとおりとする。なお、履行期間中業務においては貸与予定日であり、変更がある場合は別途監督員より通知する。

貸与資料	調査等業務名	貸与予定日	備考
平面図、横断図、縦断図、排水系統図	―	契約締結日の翌日より７日以内	電子成果品(TIFF)
用排水概略検討成果品	・令和元年度北海道支社管内のり面安定評価検討 ・令和２年度北海道支社管内のり面安定評価検討 ・令和３年度北海道支社管内のり面安定評価検討 ・令和４年度北海道支社管内のり面安定評価検討 ・令和５年度北海道支社管内のり面安定評価検討 ・令和６年度北海道支社管内のり面安定評価検討	契約締結日の翌日より７日以内	電子成果品(PDF)

※上記の日数は土曜、日曜、国民の祝日に関する法律に定める国民の祝日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで、夏期休暇（3 日）を除く

１－６　部分使用

共通仕様書１－３６「部分使用」の規定に基づき部分使用を請求する内容及び使用時期は下表のとおりとする。

内容	対象Ｎｏ	使用開始時期	使用理由
設計成果図面および数量計算書一式	155～192	2027 年 11 月 30 日	工事発注に使用するため

１－７　計画工程表

１－７－１　計画工程表の記載事項

共通仕様書１－１４－１「作業計画書の提出」（２）に示す作業計画書中の計画工程表（本特記仕様書様式―１）の作成にあたっては、下記の項目ごとに作業完了時期を明示し提出するものとする。受注者は、完了時期の明示にあたって、発注者または監督員が行う協議や共通仕様書１－２２「打合せ」に規定する打合せの実施時期についても十分検討し、計画工程表に記載するものとする。なお、作業単位の設定は、次を標準とするが記載する項目は監督員と受注者とで協議の上変更することができるものとする。

設計種別	項目	作業単位	備考
詳細設計	用排水設計	基本条件整理	
		流量計算書修正	
附帯工設計	工事用進入路設計	図面	
		数量	
	詳細図作成	図面	
		数量	
工事発注用図面作成	図面修正	図面修正	
工事発注用数量表作成	工事目的物別数量総括表	表作成	
打合せ	－		－

１－７－２　計画工程表に基づく作業状況の報告

受注者は共通仕様書１－２２「打合せ」に規定する打合せの実施時に、作業の実施状況を計画工程表に記載した上で監督員に報告をするとともに、共通仕様書様式第１－４号「調査等打合簿」に添付するものとする。

なお、受注者は前項で規定した完了時期が著しく変更となる場合は、共通仕様書１－３１－１「事前協議」に準じた協議のうえ、必要に応じて共通仕様書１－１４－３「変更作業計画書」に基づき変更計画工程表を監督員に提出するものとする。

１－８　調査等打合簿の作成及び提出について

受注者による共通仕様書１－２２「打合せ」にあたっては、打合せ項目を整理すると共に、打合せ終了後、速やかに調査等打合簿（共通仕様書様式第１－４号）を作成し、監督員に記載事項についての確認を得るものとする。

清書した打合簿は、電子メールによる伝達とし、受領者は受領欄に押印のうえで、発議者に電子メールで返信の上保管するものとする。

１－９　工事記録情報の作成及び提出について

（１）共通仕様書１－４４－１「工事記録情報」に規定する「工事記録作成要領」は令和８年７月版とする。

（２）受注者は工事記録収集システムへデータ入力完了後、「工事記録作成要領」に従って「工事記録情報　完了届」（本特記仕様書様式―３）を調査等完了届提出予定の２週間程度前までに監督員に提出するものとする。その後入力データの照査を受け、監督員が発行する「工事記録情報　チェック結果票」にて照査結果の通知を受けるものとする。照査の結果修正が生じた場合は、監督員の指示に従い速やかに修正を行うものとする。

（３）工事記録収集システムに関する問合せ先は、当社が協定締結した「保全点検業務等の実施に関する協定」に規定する「保全情報管理員」とし、氏名等については別途監督員より通知する。

１－１０　三者協議会について

本業務の成果による発注工事（以下「予定工事」という。）において発注者及び受注者並びに予定工事の受注者が協同して、設計の理念及び意図に関わる理解を深め、適切な工事目的物の完成に資するよう技術情報の確認及び交換を行うことを目的として「予定工事の品質確保を推進する設計施工協同連絡会議」（以下「三者協議会」という。）を開催する場合がある。

三者協議会の実施は、本調査等業務の受渡し後に別途発注者及び受注者並びに予定工事の受注者とで協定を結ぶものとする。受注者の三者協議会の参加に要する費用については、協定書によるものとする。

なお、本条項の記載により受注者の三者協議会への参加を義務付けるものではない。

１－１１　ウィークリースタンスの取組み

ウィークリースタンスの取組みとは、受発注者間における仕事の進め方として、一週間における受発注者間相互のルールや約束事、スタンスを目標として定め、計画的に業務を履行することにより、業務環境等を改善し、より一層魅力ある仕事、職場の創造に努めることを目的とした取組みであり、本業務において積極的に取組むこととする。

取組み内容は、契約締結後の打合せにおいて監督員と受注者との協議の上実施する取組み事項を定め、工事打合簿を作成し相互に確認するものとする。

あらかじめ定めた取組み事項を実施できない事象が生じた場合の取扱いについては、その都度監督員と受注者と協議の上定めるものとする。

１－１２　生成ＡＩの利活用

１－１２－１　本業務での生成ＡＩの取扱い

本業務において生成ＡＩを用いた成果品等を作成する場合には、利用範囲を受発注者間で協議するものとする。

協議を踏まえ、受注者は「生成ＡＩ利活用計画書兼チェックリスト」（本特記仕様書様式―４）を作業計画書に添付し、監督員に提出するものとする。

なお、生成ＡＩを用いた成果品等とは、報告書・設計成果に直接影響するものとし、報告書本文の生成（要約・文章生成）、設計条件の整理・記述生成、発注者への提出書類等を想定している。

１－１２－２　生成ＡＩ利活用における情報漏えいリスク対策への留意事項

受注者は作業計画書の作成にあたり、生成ＡＩを業務の履行に際して利活用する場合には情報漏えい防止対策の強化に関する事項に「生成ＡＩを利活用することによるリスク対策等」を明示する。

１－１２－３　生成ＡＩを用いた成果品等の留意事項

受注者は、生成ＡＩを用いた成果品等が契約書第８条に定める特許権等の第三者の権利の対象となりうることに留意し、生成ＡＩを用いて作成した箇所又は生成ＡＩが成果品等の作成に実質的に寄与した箇所については、その旨を成果品等に明示することとする。特に画像等で生成ＡＩを利用した場合には原則その旨の注釈をつけるものとする。

１－１２－４　機械可読性に配慮した成果品等の作成

受注者は、成果品とりまとめ等にあたり、生成ＡＩ等が認識・解析しやすい形式となるよう配慮した報告書様式とするものとする。具体的には、以下の対応を含むものとする。

(1) 報告書本体において、構造化された見出し体系や明確な章立ての検討
(2) 図表への適切なキャプションやテキストの付与
(3) 報告書の要旨、目次、結論等の主要部分について、マークダウン形式等の機械可読性の高い形式での概要資料の作成
(4) データや図表について、可能な範囲で元データ(ＣＳＶ、ＪＳＯＮ 等)の提供

なお、業務の特性等により上記の対応が困難な場合は別途協議すること。

１－１２－５　生成ＡＩの利活用に要する費用

生成ＡＩの利活用に要する費用は諸経費に含むものとし、別途支払は行わないものとする。

第２章　業務細部に関する事項

２－１　詳細設計

２－１－１　現地踏査

現地踏査とは、共通仕様書５－３－３（１）、５－４－３（１）の規定に基づき、詳細設計および附帯工設計に必要な現地踏査を行うことをいう。

なお、種別は１期線工事完了後の２期線部詳細設計相当とする。

現地踏査にあたっては、車両により高速道路本線から踏査する場合は、車両に黄色回転灯を装備し、矢印板およびラバーコーン等を使用し簡易路肩規制を実施することを原則とする。

２－１－２　用排水設計

用排水設計とは、共通仕様書５－３－３（９）、５－４－３（９）の規定に基づき、過年度の業務報告書において、対策工Ⅱとされた箇所の排水機能強化対策設計を行うことをいう。

なお、設計区分は１期線工事完了後の２期線部詳細設計相当とする。

（１）　用排水設計の対象は以下に示す区間とする。

本線の対象区間	延長 (km)	区分	摘要
S109.102～S109.347	0.245	平地	
S108.917～S109.062	0.145	平地	
S105.942～S105.962	0.020	急峻山地	
S105.797～S105.942	0.145	急峻山地	
S105.632～S105.912	0.280	山地	
S103.467～S103.737	0.270	山地	
S101.992～S102.087	0.095	急峻山地	
S100.672～S100.852	0.180	平地	
S95.773～S96.123	0.350	山地	
S94.303～S94.443	0.140	平地	
S93.538～S93.758	0.220	山地	
S93.228～S94.413	0.185	山地	
S91.558～S91.723	0.165	山地	
S90.838～S91.013	0.175	山地	
S85.058～S85.253	0.195	山地	
S82.093～S82.493	0.400	山地	
S79.811～S80.031	0.220	山地	
S79.121～S79.146	0.025	平地	

本線の対象区間	延長 (km)	区分	摘要
S78.366～S78.611	0.245	山地	
S72.320～S72.480	0.160	山地	
S68.205～S68.430	0.225	山地	
S64.115～S64.365	0.250	山地	
S62.410～S62.710	0.300	山地	
S61.570～S61.895	0.325	山地	
S55.500～S55.660	0.160	平地	
E26.971～E27.441	0.470	山地	
E29.196～E29.411	0.215	山地	
E31.831～E32.092	0.261	平地	
E31.841～E32.092	0.251	山地	
E35.866～E35.933	0.067	平地	
E36.463～E36.688	0.225	平地	

２－２　附帯工設計

２－２－１　工事用進入路設計

工事用進入路設計とは、共通仕様書５－５－５「工事用道路設計」の規定に従って、対策箇所までアクセスする進入路を造成するために必要な設計を行うものをいう。

なお、工種は付替・取付道水路設計相当とする。

工事用進入路設計の設計区分は次のとおりとする。

単価項目名	設計区分	数量	設計内容	備考
工事用進入路設計	A	6箇所	側道等のアクセス道が近傍にあり、対象箇所までの簡単な進入路設計を行うもの	
	B	1箇所	盛土のり面において、公道等のアクセス道がなく、本線から対象箇所までの防護柵の撤去再設置等も考慮した進入路設計を行うもの	
	C	1箇所	切土のり面において、公道等のアクセス道がなく、本線から対象箇所までの進入路設計を行うもの	

２－２－２　詳細図作成

詳細図作成とは、共通仕様書５－５－４「詳細図作成」の規定に従って、排水機能強化対策工の工事実施に必要な詳細図作成及び数量算出を行うものをいう。

詳細図作成の設計区分と設計対象は次のとおりとする。

単価項目名	設計区分	枚数	設計内容	難易度	備考
詳細図作成	Ａ	9 枚	用排水構造物	簡易	

２－３　工事発注用図面作成

工事発注用図面作成とは、共通仕様書５－１１「工事発注用図面作成」の規定に従って作成するものをいい、図面の区分、成果品項目および図面の修正率は次のとおりとする。

種別	図面の区分	図面の修正率	図面の内容	枚数	設計計算	数量計算
図面修正Ａ	比較的複雑な図面	１０％未満	完成平面図	74 枚	無	有

２－４　工事発注用数量表作成

工事発注用数量表作成とは、共通仕様書５－１２「工事発注用数量表作成」の規定に従って作成するものをいい、工種は標識工事相当とする。

２－５　設計打合せ

設計打合せは下記のとおり行うものとする。

（１）　打合せ場所は、原則として東日本高速道路株式会社北海道支社北広島管理事務所で行うものとし、監督員が必要と認め指示したときは、オンライン方式により行うものとする。

（２）　当初打合せを除き、打合せ回数は４回（初回打合せは現地踏査に含むものとし、別途支払は行わない）とし、業務内容確認検査及び完了検査を含むものとする。なお、設計打合せを行った場合には、その内容を速やかにまとめ双方で確認することを原則とする。

（３）　設計打合せの検測数量は１式とし、履行状況により打合せ回数が増減しても、打合せ費用の変更は行わないものとする。

なお、設計項目の追加または設計数量の著しい増減により、打合せ回数の変更が必要と監督員が認め指示したときは受注者はこれに従うものとし、打合せ費用の変更が必要と認められるときは、その費用について監督員と受注者とで協議し定めるものとする。

２－６　成果品

本業務に関する成果品は、本特記仕様書の各項の他、共通仕様書の関連項目の規定によるものとする。また、報告書の表紙は、黄色、黒文字製本とする。

２－７　交通費・宿泊費

交通費・宿泊費には、設計打合せ及び現地踏査に必要な交通費・宿泊費を含むものとし、設計項目及び数量増減しても、原則として交通費・宿泊費の変更は行わないものとする。ただし、前項（３）により打合せ回数等の変更を監督員が指示した場合において、交通費・宿泊費の変更が必要と監督員が認めるときは、その費用について監督員と受注者とで協議し定めるものとする。

なお、打合せ費用が対面方式からオンライン方式に変更になった場合の費用については、別途監督員と受注者とで協議し定めるものとする。

また、ウェブ会議システム等を活用して打合せを実施する場合の交通費・宿泊費についての取扱いは監督員と受注者とで協議の上決定するものとする。

２－８　クマ対策に係る費用

２－８－１　定義

クマ対策に係る費用とは、現場作業においてクマに襲われる事故を防止するために要した費用をいう。

２－８－２　対象品目

クマ対策の対象品目は、下表に示すものとし、記載されたもの以外については、事前に受注者と監督員の間で協議するものとする。

品目
熊撃退スプレー、注意喚起看板、熊鈴、ラジオ、ホイッスル、ホーン、鐘、鳥獣害防除機器、大音量スピーカー、低周波音スピーカー、サイレン、火薬銃、ロケット花火、獣よけ線香、獣よけシート、忌避剤、赤外線カメラ、電気柵、監視カメラ

ただし、上記の継続使用にあたり必要となる電源に要する消耗品（電気料金、乾電池、発動発電機の燃料等）は対象外とする。

２－８－３　クマ対策実施報告書の提出

受注者は、クマ対策に係る費用を請求する場合は、クマ対策実施報告書を作成し、監督員へ提出するものとする。

クマ対策実施報告書に記載する内容は、以下の事項とする。

① クマ対策毎の実施数量及び実施期間

② 実施状況が確認できる資料

③ 支払い実績が確認できる資料

※ クマ撃退スプレー等の消耗品は、上記①～③の確認をもって使用前の購入品を費用計上できるものとする。

２－９　補足事項

２－９－１　設計図書の変更及び追加について

次に示す作業については、変更及び追加する予定があるので、作業にあたっては監督員の指示に従うものとする。なお、変更及び追加を行った場合の費用については、監督員と受注者とで協議し定めるものとする。

（１）　用排水工・工事用進入路の附帯工設計を追加・変更する場合がある。

（２）　図面の修正内容により工事発注用図面作成を追加・変更する場合がある。

（３）　施工計画検討を追加する場合がある。

（４）　のり面等構造物補修図面を追加する場合がある。

北広島管理事務所管内　のり面排水設計　設計工程表（案）

【様式－1】

（全体履行期間）　令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日　（600日間）
（実履行期間）　令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日　（540日間）

1 設計業務

| 項目＼日程 | 計画準備 | 1月 | | | 2月 | | | 3月 | | | 4月 | | | 5月 | | | 6月 | | | 7月 | | | 8月 | | | 9月 | | | 10月 | | | 11月 | | | 12月 | | | 1月 | | |
|---|
| | | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 |
| 1．余裕期間 |
| 2．既往資料の確認・整理 |
| 3．現地踏査 |
| 4．用排水設計 |
| 5．工事用進入路設計 |
| 6．詳細図作成 |
| 7．工事発注用図面作成_図面修正 |
| 8．工事発注用図面作成_数量計算 |
| 9．報告書作成 |
| 10．監督員による報告書等確認 |
| 11．照　　査 |
| 12．電子成果品作成 | 照査①● | | | | | | | | | | |
| 13．設計打合せ | | | | | | | | | | | ● | | | | | | ● | | | | | | | | | ● | | | | | | | | | | | | | | |
| 14．業務検査 | 部分使用検査● | | | | | | | |

2 関連業務資料

項目＼日程	実施の有無	実施時期	○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月					
			10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30
1．測量調査																																									
・基準点測量	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
・空中写真測量	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
・数値地形測量	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
・航空レーザー測量	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
2．道路予備設計	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
3．道路概略設計	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
4．路線測量	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
5．地質調査（１次）	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
6．構造物計画設計	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
7．地質調査（２次）	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
8．地形測量	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
9．協議用図面作成	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
10．トンネル設計	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
11．幅杭設計	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
12．用地幅杭設置測量	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
13．構造物基本設計	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
14．構造物詳細設計	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							
15．地盤補足調査	有 ・ (無)	○年○月 ～ ○年○月																																							

3 貸与資料

項目＼日程	貸与の有無	貸与時期	○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月					
			10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30
①地形図（1/1000,1/500）	有 ・ (無)	契約締結から7日間以内																																							
②実測縦断図	有 ・ (無)	契約締結から7日間以内																																							
③実測横断図	有 ・ (無)	契約締結から7日間以内																																							
④座標計算書	有 ・ (無)	契約締結から7日間以内																																							
⑤概略設計成果品	有 ・ (無)	契約締結から7日間以内																																							
⑥協議用図面作成成果品	有 ・ (無)	契約締結から7日間以内																																							
⑦幅杭設計成果品	有 ・ (無)	契約締結から7日間以内																																							
⑧土地調査結果報告書	有 ・ (無)	契約締結から7日間以内																																							
⑨橋梁・トンネルの成果品	有 ・ (無)	令和○年○月予定																																							
⑩関連事業計画資料	有 ・ (無)	契約締結から7日間以内																																							
⑪詳細測量図（1/200）	有 ・ (無)	令和○年○月予定																																							
⑫設計協議資料	有 ・ (無)	契約締結から7日間以内																																							

4 関係機関協議

| 項　目 | 実施の有無 | 実施時期 | 対応者 | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | |
|---|
| | | | | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 |
| ①交差管理者協議 |
| 道路 | 有 ・ (無) | ○年○月 ～ ○年○月 | 発注者 |
| 河川 | 有 ・ (無) | ○年○月 ～ ○年○月 | 発注者 |
| 鉄道 | 有 ・ (無) | ○年○月 ～ ○年○月 | 発注者 |
| 用水路 | 有 ・ (無) | ○年○月 ～ ○年○月 | 発注者 |
| 排水路 | 有 ・ (無) | ○年○月 ～ ○年○月 | 発注者 |
| 水道 | 有 ・ (無) | ○年○月 ～ ○年○月 | 発注者 |
| 下水道 | 有 ・ (無) | ○年○月 ～ ○年○月 | 発注者 |
| 電力 | 有 ・ (無) | ○年○月 ～ ○年○月 | 発注者 |
| 電話 | 有 ・ (無) | ○年○月 ～ ○年○月 | 発注者 |
| ②形式協議 | 有 ・ (無) | ○年○月 ～ ○年○月 | 発注者 |
| ③警察協議 | 有 ・ (無) | ○年○月 ～ ○年○月 | 発注者 |
| ④地元協議 | 有 ・ (無) | ○年○月 ～ ○年○月 | 発注者 |
| ⑤その他懸案事項協議 | 有 ・ (無) | ○年○月 ～ ○年○月 | 発注者 |
| |

4 その他懸案事項

| 項　目 | 実施の有無 | 実施時期 | 対応者 | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | | ○月 | | |
|---|
| | | | | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 | 10 | 20 | 30 |
| ①○○に関する技術的検討 | 有 ・ (無) | ○年○月 ～ ○年○月 | 受注者 |
| ②○○に関する技術的判断 | 有 ・ (無) | ○年○月 ～ ○年○月 | 発注者 |
| |

5 協議内容、結果等

協議内容経緯等	○月○日 ①協議場所、出席者 ②協議結果	○月○日 ①協議場所、出席者 ②協議結果	○月○日 ①協議場所、出席者 ②協議結果	○月○日 ①協議場所、出席者 ②協議結果	○月○日 ①協議場所、出席者 ②協議結果	○月○日 ①協議場所、出席者 ②協議結果

6 照査内容

照査時期、照査内容、照査結果	照査① ・照査時期：部分使用前 ・照査内容： ・照査結果：	照査② ・照査時期：成果品納入前 ・照査内容： ・照査結果：	

※作成上のポイント（記載内容は作成例であるため、共通仕様書及び特記仕様書の記載を確認の上作成すること）

① 適切な工程管理（履行期間の確保）を図ることを目的とする。
② 関連する調査業務や設計業務ならびに関係機関協議による資料入手や条件提示等の遅れが履行期間を圧迫することがないよう、資料入手・条件提示・対外協議の期限を明確化する。
③ 協議時期と内容（結果）を工程表に明示することにより、打合せ時期・内容に工程上の遅れがないか確認する。
④ 照査の時期と内容（結果）を工程表に明示することにより、作業の進捗状況に合致した照査作業が実施されているか確認する。
⑤ 本工程表は作業計画書に添付するとともに、発注者と受注者双方で共有し、適切な履行期間を確保することで設計ミスの防止、品質の確保を図る。
⑥ なお、本書式は固定のものではない。上記趣旨を理解したうえで、各業務単位で工夫・改良を加えて利用することを基本とする。

※作成時の留意事項

① 関係機関協議については該当事項をその都度記入のこと
② 協議待ちによる遅延の場合工程上のクリティカルを明示すること。
③ 工程計画に大幅な変更が生じた場合、協議時に発注者に提示し確認を行うこと。

項目 ＼ 日程	2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			備考
	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	
1．余裕期間																												
2．既往資料の確認・整理																												
3．現地踏査																												
4．用排水設計																												
5．工事用進入路設計																												
6．詳細図作成																												
7．工事発注用図面作成_図面修正																												
8．工事発注用図面作成_数量計算																												
9．報告書作成																												
10監督員による報告書等確認																												
11．照　　査																												
12．電子成果品作成																												
13．設計打合せ																												
14．業務検査																												

照査②

業務内容確認検査●

●完了検査

2 関連業務資料

項目 ＼ 日程	○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			備考
	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	
1．測量調査																												
・基準点測量																												
・空中写真測量																												
・数値地形測量																												
・航空レーザー測量																												
2．道路予備設計																												
3．道路概略設計																												
4．路線測量																												
5．地質調査（１次）																												
6．構造物計画設計																												
7．地質調査（２次）																												
8．地形測量																												
9．協議用図面作成																												
10．トンネル設計																												
11．幅杭設計																												
12．用地幅杭設置測量																												
13．構造物基本設計																												
14．構造物詳細設計																												
15．地盤補足調査																												

3 貸与資料

日程 ＼ 項目	○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			備考
	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	
①地形図（1/1000, 1/500）																												
②実測縦断図																												
③実測横断図																												
④座標計算書																												
⑤概略設計成果品																												
⑥協議用図面作成成果品																												
⑦幅杭設計成果品																												
⑧土地調査結果報告書																												
⑨橋梁・トンネルの成果品																												
⑩関連事業計画資料																												
⑪詳細測量図（1/200）																												
⑫設計協議資料																												

項目 ＼	○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			凡例
	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	
①交差管理者協議																												
道路																												
河川																												
鉄道																												
用水路																												
排水路																												
水道																												
下水道																												
電力																												
電話																												
②形式協議																												
③警察協議																												
④地元協議																												
⑤その他懸案事項協議																												

4 その他懸案事項

項目 ＼	○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			凡例
	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	
①○○に関する技術的検討																												
②○○に関する技術的判断																												

様式－2

令和　　年　　月　　日

東日本高速道路株式会社 北海道支社
支社長　　殿

住所
会社名
代表者

履行期間通知書

調査等名　北広島管理事務所管内　のり面排水設計

標記について、発注者が示した全体履行期間内において業務の始期と終期を設定しましたので、通知します。

記

１．契約保証取得の日

令和　　年　　月　　日

２－１．発注者が設定した全体履行期間

令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日　（　　日間）

（１．契約保証取得の日の翌日）

２－２．発注者が設定した余裕期間

令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日　（　　日間）

（１．契約保証取得の日の翌日）

３－１．受注者が設定した業務の始期

令和　　年　　月　　日

３－２．受注者が設定した業務の終期

令和　　年　　月　　日

３－３．契約上の履行期間

令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日　（　　日間）

（１．契約保証取得の日の翌日）　　（３－２．受注者が設定した業務の終期）

様式－3

令和　　年　　月　　日

監督員
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

受　注　者
管理技術者
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

工事記録情報　完了届

下記の調査等名について、工事記録情報の作成が完了致しましたので提出致します。

発 注 者 名	東日本高速道路㈱　北海道支社　北広島管理事務所
調 査 等 名	北広島管理事務所管内　のり面排水設計

No.	工　種　名	工事情報(テーブル名)	数　　量

※発注時より履行内容に変更が生じる場合は、変更特記仕様書や変更数量表を添付する。

生成AI利活用計画書 兼 確認チェックリスト

様式－4

【記入・確認方法】受注者は「計画書記載内容」を記入し、各確認項目を自己確認（チェック欄に記入）してください。発注者は受注者の記載内容を確認（チェック欄に記入）してください。

区分	計画書記載内容（受注者記入）	No.	確認項目・確認の視点	受注者チェック	発注者チェック	備考
1. 利用目的	生成AIを利用する目的・理由を具体的に記載してください。 ・本業務との関係 ・期待する効果 ・再委託先が利用する場合は、その目的	1-1	生成AIを利用する目的・理由が具体的に記載されているか	□	□	
		1-2	利用目的が本業務の内容と整合しているか	□	□	
		1-3	再委託先がある場合、再委託先ごとの利用目的も記載されているか	□	□	
2. 利用予定範囲	生成AIを使用する範囲を具体的に記載してください。 ・使用予定の業務工程（計画策定、設計案作成、報告書作成補助等） ・対象とするデータ（種類・内容） ・作業の概要（どのようにAIを使うか） ・再委託先が利用する場合は、その利用範囲	2-1	使用予定の業務工程（計画策定、設計案作成、報告書作成等）が明記されているか	□	□	
		2-2	対象とするデータ（入力するデータの種類・内容）が記載されているか	□	□	
		2-3	作業の概要（どのようにAIを使うか）が具体的に記載されているか	□	□	
		2-4	利用範囲について、発注者との協議を経た内容となっているか	□	□	
		2-5	再委託先がある場合、再委託先ごとの利用範囲も記載されているか	□	□	
3. 利用予定の生成AIサービス名	利用予定の生成AIサービスについて記載してください。 ・サービス名称／提供元 ・利用形態（クラウド、オンプレミス等） ・複数のLLMを用いるサービスの場合も、そのサービス名 ・再委託先が利用する場合は、利用サービス名・利用形態	3-1	サービス名称と提供元（企業名）が明記されているか	□	□	
		3-2	複数のLLMを用いるサービス（GaiXer、exaBase等）を利用する場合、そのサービス名が記載されているか	□	□	
		3-3	利用形態（クラウド／オンプレミス等）が記載されているか	□	□	
		3-4	再委託先がある場合、再委託先ごとの利用サービス名・利用形態も記載されているか	□	□	
4. 入力情報の取扱い	入力情報の取扱いについて記載してください。 ・個人情報は原則入力しない方針 ・入力する場合の理由、範囲、対策 ・入力データをAI学習に利用させない措置と根拠 ・再委託先における取扱い	4-1	個人情報の取扱い方針が記載されているか（原則入力しない旨の記載があるか）	□	□	
		4-2	個人情報を入力する場合、その理由・範囲・対策が明記されているか	□	□	
		4-3	入力データがAI学習に利用されないための措置（オプトアウト設定等）が記載されているか	□	□	
		4-4	学習排除措置の根拠（サービスの設定・約款等）が具体的に示されているか	□	□	
		4-5	再委託先がある場合、再委託先ごとの入力情報の取扱いも記載されているか	□	□	

生成AI利活用計画書 兼 確認チェックリスト

様式－4

【記入・確認方法】受注者は「計画書記載内容」を記入し、各確認項目を自己確認（チェック欄に記入）してください。発注者は受注者の記載内容を確認（チェック欄に記入）してください。

区分	計画書記載内容（受注者記入）	No.	確認項目・確認の視点	受注者チェック	発注者チェック	備考
5. リスク対策	リスク対策を具体的に記載してください。 ・情報漏えい防止策（社内ポリシー、アクセス制限等） ・利用履歴の保存方法、保存期間、削除方針と根拠 ・誤情報／誤解誘導リスクへの検証・レビュー体制 ・再委託先における対策	5-1	情報漏えい防止策（社内ポリシー、アクセス制限等）が記載されているか	□	□	
		5-2	情報漏えい防止策の内容が具体的であり、実効性があると判断できるか	□	□	
		5-3	生成AIの利用履歴の保存方法（保存期間・削除方針等）が記載されているか	□	□	
		5-4	利用履歴の保存・管理に関する社内規定や契約サービスの約款等の根拠が示されているか	□	□	
		5-5	誤情報・誤解誘導リスクへの対応策（生成結果のレビュー体制等）が記載されているか	□	□	
		5-6	レビュー体制が形式的でなく、実際に機能する体制として記載されているか	□	□	
		5-7	再委託先がある場合、再委託先ごとのリスク対策も記載されているか	□	□	
6. 発注者との協議内容	発注者との協議状況を記載してください。 ・事前協議の実施有無 ・協議に基づく条件・制限事項 ・未協議事項と今後の協議予定	6-1	生成AIの利用に関する事前協議の実施有無が明記されているか	□	□	
		6-2	協議済みの場合、協議に基づく条件・制限事項が具体的に記載されているか	□	□	
		6-3	記載された条件・制限事項が発注者との協議内容と一致しているか	□	□	
		6-4	未協議の事項がある場合、今後の協議予定が示されているか	□	□	
7. その他	その他の事項を記載してください。 ・再委託先での生成AI利用の有無と反映状況 ・継続的な見直し・報告の予定	7-1	再委託先での生成AI利用の有無が確認・記載されているか	□	□	
		7-2	再委託先で生成AIを利用する場合、その内容が本計画書（各項目）に反映されているか	□	□	
		7-3	継続的な見直し・報告の予定（業務終了後の報告等）が記載されているか	□	□	
8. 成果品等に関する確認（特記仕様書との整合）	生成AIを利用して作成する成果品等の取扱いを記載してください。 ・生成AI利用の明示方法 ・生成画像等への注釈 ・第三者の権利への配慮 ・機械可読性に配慮した成果品等の構成	8-1	生成AIを利用して作成した成果品等について、その旨を明示する方針が示されているか	□	□	※生成AIによる生成物を成果品等の一部とする場合
		8-2	生成画像等を成果品等に使用する場合、生成AI利用の旨を注釈として付す方針が記載されているか	□	□	※成果品等の一部に生成AI画像等を使用する場合
		8-3	第三者の権利（著作権等）への配慮が示されているか	□	□	※特に留意する業務の場合
		8-4	機械可読性への配慮（構造化された見出し、図表へのキャプション付与等）が考慮されているか	□	□	※成果品等とりまとめ時の協議事項として確認

【備考】

・本計画書は、作業計画書の添付資料として発注者に提出してください。
・発注者との協議により、記載内容の修正・追記を求められる場合があります。
・生成AIの利用にあたっては、情報セキュリティ、個人情報保護、公正性／正確性の確保に最大限留意してください。
・チェック欄は「□：未確認」「☑：確認済」「－：該当なし」から選択してください。